

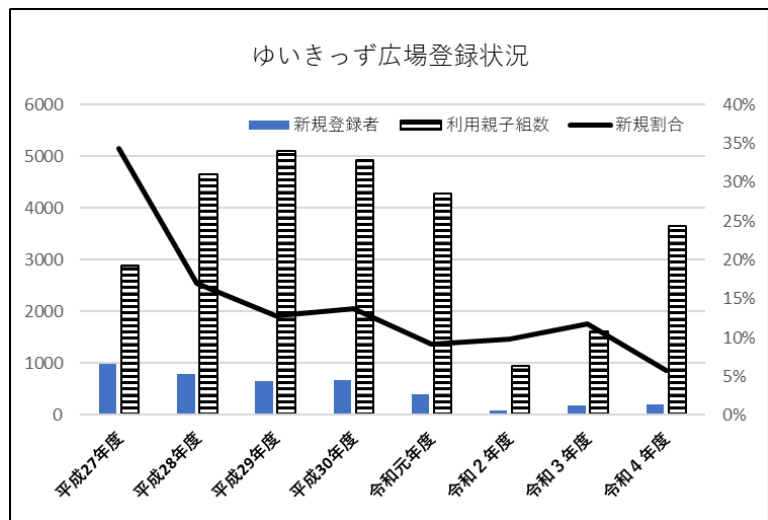
令和4年度 飯田市こども家庭応援センターの運営状況について

1 ゆいきっず広場の状況

- 就学前の親子が寄り集まれる場として「キッズルーム」に簡易な遊具を置き、スタッフを常時配置。親子で一緒に遊びながら利用者親子が交流できる。
- スタッフが受けた相談を、専門相談につなぐことも可能
 - ・実施日時 火曜日を除くすべての曜日（土・日を含む） 9時00分～16時00分
 - ・対象者 就学前の児童とその保護者（保護者同伴での利用）
 - ・感染症対策 警戒レベルに対応して予約制による利用制限や、開館時間の変更等を実施
ご利用にあたっては「子育てネット」 <http://www.iida-kosodate.net> を確認いただく。

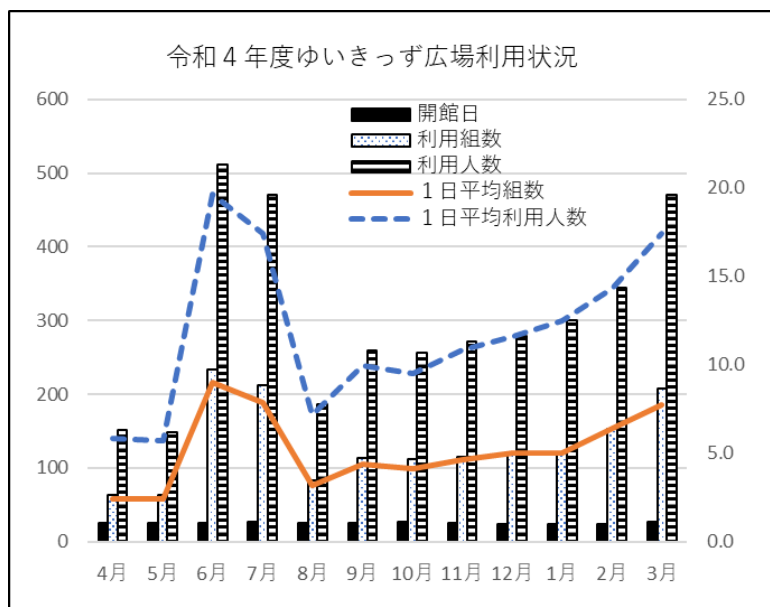
(1) ゆいきっず広場登録状況

- 平成27年7月の開所から令和4年度末までの約8年間でゆいきっず広場の登録者数は、合計4,003人となった。
- 令和元年～3年は、感染症の流行により各年1～2か月の休館があったため、新規登録者数が大幅に減少した。しかし、令和4年度の新規登録者は212人（内約87%が0～1歳代）で、前年度比1.1倍となった。利用は回復してきており、リピーターの割合が高くなっている。



(2) ゆいきっず広場利用状況

- 平成27年7月の開所から令和4年度末までに累計28,084組の親子の利用があった。
- 令和4年度は、休館こそなかったものの、新型コロナウイルス感染症の感染警戒レベルによって予約制、利用人数・利用回数の制限、開館時間短縮等の感染予防対策を講じた。
- 感染症の拡大状況によって利用状況は変化しており、8月は減少したが徐々に回復してきている。



(3) ゆいきっず講座／子育て情報発信と子育て情報交流

- 令和4年度も感染対策をしながら、予約制で「ゆいきっず講座」を開催した。令和3年度は対面での開催以外に Zoom の開催も行ったが、令和4年度はすべて対面で計 15 回の講座を実施した。また、0～2歳の子育てをしている母親が互いの子育てを語り合う会「ゆいトーク」は2回開催し、講座と併せると 106 組の参加があった。
- ゆいきっず講座では、『家で出来る運動遊び』、『ことばを育む暮らし』、『お話の会』『保育所等の入所の話』『手作りおもちゃを作る』『お口の手入れの話』『イヤイヤ期の乗り切り方』『こどもの食事の話』『親子で音楽を楽しむ』『ママのためのストレッチ講座』『お母さんのリフレッシュ講座(ヨガやエアロビクス)』『断乳・卒乳のお話』『トイレトレーニングのお話』など様々な内容を取り入れている。
- 毎月発行している「ゆいきっず通信」には、「ゆいきっず講座」で行われた内容の紹介や、手作りおもちゃや子育てのアドバイスなどを掲載し、紙面だけでなく Web サイト『いいだ子育てネット』でも同様の情報発信を行った。

ゆいきっず講座 開催のお知らせ

お口のお手入れについて

★歯みがきの仕方、お口のことについてお話をお聞きします。
個別相談

日時 10月4日(火) 10:00~11:00
場所 橘南公民館、会議室3(りんご庁舎3F)
対象 市内在住、就園前の子どもの保護者
定員 5組 **講師** 保健課 歯科衛生士

ゆいきっず通信 10月号

ご予約・お問い合わせは……
飯田市役所 子育て支援課子育て支援係
TEL: 0265-22-4511 (内) 5344
受付時間: 平日 9:00~17:00

お口を育てましょう

～「食べる」基本の動きは離乳食を通して習得します～

喉う口

食べる(かむ・のみこむ)ことは周りの環境が毎日の生活の積み重ねがお子さんの健やかな歯「しっかりかんで食べる」ことのできる口を目指し、口がしっかり育つと「はっきり話す」「表情の豊かさ」「むし歯予防」「全身の健康」につながります。

お口の機能は6歳ころまで最も成長する時期です。
前歯と舌はセンサーの役割をしています。


「ちくちく期」

指しゃぶりやおもちゃ噛みは存分に、お口の周りをしっかりマッサージしましょう。

「かみかみ期」

手づかみ食べをしていますか? 前歯で適量をかじり取る動きで一口量と奥

ゆいきっず通信 11月号



2 こども家庭応援センターでの相談について／支援者向け支援／会議実績

- 相談：18歳未満の子どもを対象とした、幅広い子育て相談に気軽に応じられる相談窓口。関係諸機関との連携のもと、適切な社会資源へとつながるよう専門職が対応にあたる。
- ケース紹介：関係機関からこども家庭応援センターへのケース紹介は事前に連絡いただく。
- 相談・紹介連絡先：平日8時30分～17時15分 0265-22-4511（内線5343）

(1) 子育て発達の相談

- 乳幼児健診に、2歳児相談48回、3歳児健診49回の計97回の専門相談を実施
- 短期親子支援グループ「ゆいっこ」：2歳児相談時に保護者とともに確認された発達に関する心配ごとを、グループを通して見極め、社会資源へとつなぐ保護者への伴走型支援。1コース3回で1回に3家庭程度を対象としており、35回実施し、延べ75組が利用
- 入園前発達支援学級「ばななクラブ」：こども家庭応援センターやこども発達センターひまわりの相談を利用中で、翌年に保育所等に入所予定の年齢の子どもと家庭を対象として、親子の育ちを支える乳幼児期から保育所等への入所までの途切れない一貫した支援。毎週木曜日に年間通して実施し、11組、延べ182人利用
- 保育施設巡回：発達支援と保護者支援に関するアドバイス。106ケースのべ129回の相談を実施

(2) 発達支援研修・子育て講座

- つどいの広場等における保護者向け子育て講習会、学校教員向け教育支援研修会での講師派遣
- 発達支援連絡会：学校教育課と連携の下、市立病院リハビリ科と小中学校との発達支援情報交換会を開催。現場での取り組みと連携について課題共有

(3) 発達支援体制整備協議会

- 医療・福祉・教育関係機関参集の下、会議4回を開催
- 成人期以降の支援の実態や課題の情報共有（飯伊圏域障害者総合支援センターほっとすまいるの取組から）や、支援情報のたてよこ連携の必要性について検討、乳幼児健診から保育園時代、就学相談、小学低学年までの特定コホートの支援ニーズ報告から、情報連携の必要性について検討を実施

(4) 園小連携に関する取組（園小連携推進委員会）

- 保育施設から小学校へは「引継ぎシート」を活用し、28園97件の個別支援情報の引継ぎを行った。シートの活用については、保育施設、小学校へのアンケートを実施し、各園に引継ぎシートの説明を行うと共に普及を呼びかけた。

(5) 就学相談委員会

- 来就学児の保護者全員と市内全小中学校に就学相談パンフレットを配布。
- 保護者向け就学相談説明会を3回開催し54名の参加があった。こども発達センターひまわりを利用する保護者に向けての就学相談会でも同様に、多様な学びの場を紹介した。就学児777名中、幼児109名（14%）の早期就学相談を行った。また、就学相談委員会では、就学児60名（7%）、在学児122名の計181名の検討を行った。

(6) 児童虐待防止対応

- 児童福祉法第 25 条に基づく「要保護児童対策地域協議会の調整機関」として虐待通告を受付け、ケース受理。児童の安否確認を実施すると共に調査・情報収集に基づいて「子育てネットワーク」による支援およびケース進行管理を実施
- 子ども・子育て支援事業（養育支援家庭訪問・短期支援（ショートステイ等）・主任児童委員訪問等）
- 要保護児童対策地域協議会の構成機関を対象とした虐待防止研修会を開催
- 12 か月児・2 歳児相談で『愛の鞭ゼロ作戦』パンフレット配布

児童福祉法及び児童虐待防止法 改正（令和 2 年 4 月 1 日）により、親による躰のための体罰の禁止が明記された。

・児童虐待通告とは？

子どもの権利を守り、子育てに困難を抱える家庭を周囲が援助するきっかけとなる。虐待通告が間違いであっても罪に問われない。通告者に関する情報は守秘され、判明せぬよう配慮される。

・虐待通告先

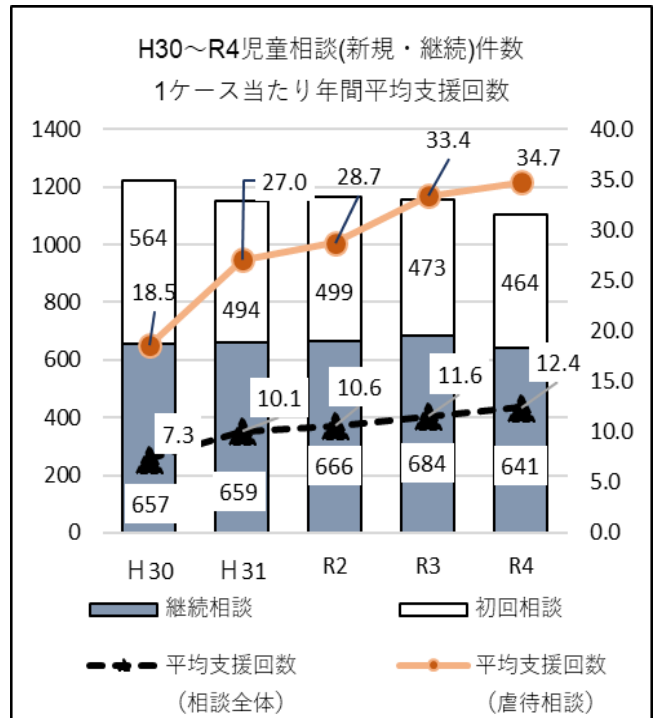
子どもの生命に危険があるとき	飯田警察署（0265-22-0110）緊急時 110 番
虐待を発見したとき/疑われるとき	飯田市こども家庭応援センター （ 0265-22-4511 内線 5302 ） 飯田児童相談所（0265-25-8300）

休日・夜間：児童虐待・DV24 時間ホットライン、児童相談所全国共通ダイヤル「189」

3 児童相談実績

(1) 児童相談対応ケース数の経年推移

- 平成 30 年度から令和 4 年度の 5 年間の児童相談件数は概ね 1,000 件以上で横ばいに経過している。その内訳をみると継続相談の比率が年々増加している（右図 網掛け棒グラフ）。1 ケースに係る年間平均支援回数（右図 折れ線）は年々増加しており、特に児童虐待相談ケースの支援回数は年間平均 34.7 回でその他の相談種別の平均支援回数 12.4 回に比して約 3 倍となっていることから、児童虐待は継続した支援・対応を必要とする。

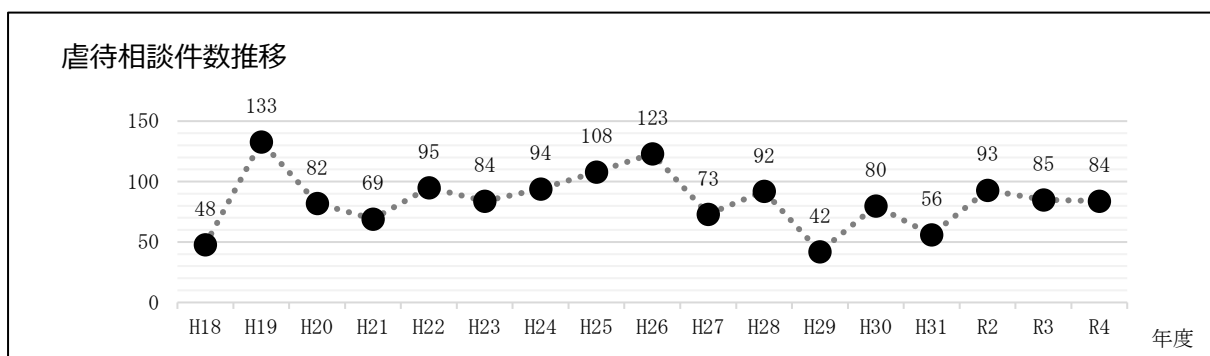


(2) 児童相談 新規受理件数と虐待相談の動向

- 令和4年度の新規受理相談受付件数は、479 件であり、内訳は次の表のようである。

養護(虐待)	養護(その他)	特定妊婦(再掲)	育成	発達障害	その他	合計
84	152	(15)	211	1	31	479

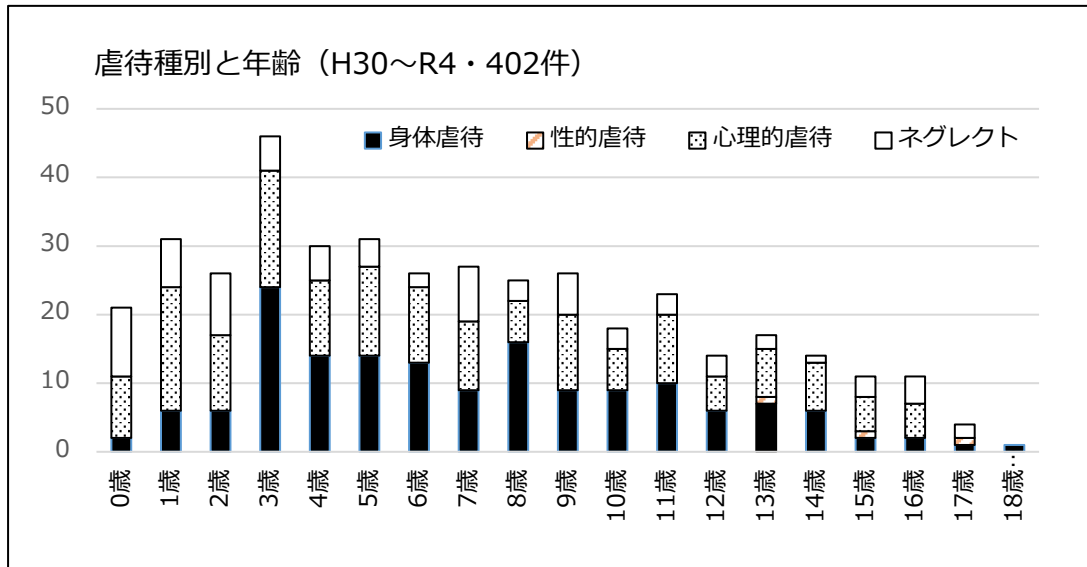
- あわせて、平成 18 年度～令和 4 年度までの 17 年間の虐待相談件数は下図（折線）に、児童虐待相談種別と年齢について次ページ（積み上げ棒グラフ）にそれぞれ示した。



<児童相談種別（主要3種別）の推移について>

○虐待相談

- 新規相談のうち、平均 15%程度を占め、ここ数年は毎年 80 件程度の相談がある。相談の年齢は、3歳がピークであり、特に身体的虐待での相談が多く、以後義務教育期を通して一定数認められる。また、心理的虐待については、学齢期を通して高い割合を占める。ネグレクトについては、年齢別に割合を見てみると、0歳児で割合が高かったが、これは低年齢ほど危険な状況に陥るため特に注意が必要であり、特定妊婦を含む妊娠期から産後にかけての支援は重要である。



○養護相談（その他）

- 新規相談の 30%前後を占め、そのうちでも低年齢での相談が多い。この種別には保護者の傷病・家族の介護・家族資源不足・経済困窮などの複合的な家族問題を背景とした養育力の低下を含んでおり、家族の状況が大きく影響するため全年齢を通じて一定数存在する。家族を粘り強く下支えする取組が不可欠である。

○育成相談（子育て・発達・教育）

- 新規相談のおよそ50%であり、そのうちのほとんど(90%)が1～5歳の乳幼児期の子育て相談となっている。最近の傾向としては、子育て相談がいったん終了しても、入学後に再相談となるケースが増加しており、発達の相談は継続されるものと認識しておく必要がある。今後も育成相談体制や継続性のある支援の情報連携については継続して検討していく必要がある。